

業 務 概 要 書

- 1 業 務 名 国道482号(尾際工区)道路災害防除工事「測量及び修正設計業務委託」(補助)
- 2 業 務 場 所 鳥取市佐治町尾際
- 3 履 行 期 間 135日間限り
- 4 業 務 内 容 測量業務 UAVレーザ測量 A=1,200m²
設計業務 法面工詳細設計 2箇所
落石対策工補修設計 2箇所



業務位置

全景写真



不安定斜面

中段
柵の損壊

下段
網の損壊

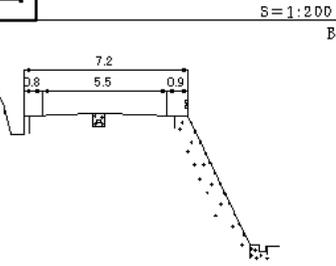
撮影: R7.12末

至辰己峠

至用瀬町

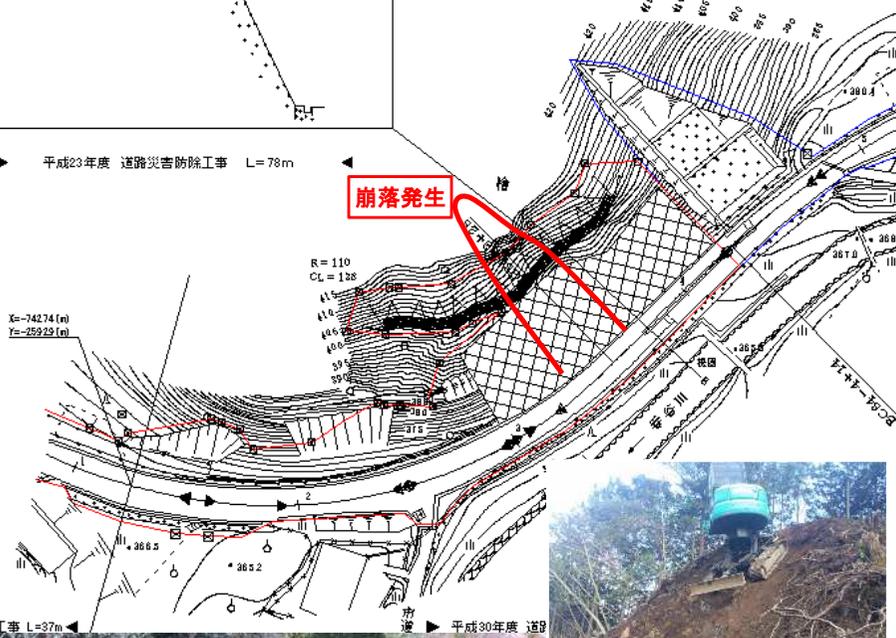
位置図・説明図

横断面



(国)482号(鳥取市佐治町尾際)

平面図



崩落発生



9/30日(雨後)

崩落

平成23年度 道路災害防除工事 L=78m



10/21日(雨後)

撮影: R7.10. 21

撮影: R7.12.2



斜面安全掘削工法(SSD工法)による作業

数量総括表

国道482号(尾際工区)

工種等	規格等	単位	数量	備考
			今回	
測量業務（地形測量）				
UAVレーザ測量				
作業計画		業務	1	
UAVレーザ測量		km2	0.0012	
グラウンドデータファイルの作成		km2	0.0012	
等高線データファイルの作成		km2	0.0012	
横断図作成		断面	3	
UAVレーザ測量機械経費等		式	1	
補測細部測量				
補測細部測量	1/500 丘陵地・原野 0.0006km2	式	1	
打合せ等				
打合せ	中間	回	1	
設計業務（一般構造物設計）				
法面工				
現地踏査		式	1	
アンカー付吹付法砕工		式	1	
吹付法砕工		式	1	
落石対策工(補修)				
ポケット式落石防護網		式	1	
高エネルギー吸収型落石防護柵		式	1	
打合せ協議				
打合せ	初回、中間1回、納品時	業務	1	

参考図

※測量範囲・設計工種は想定

崩落斜面对策

S=1:200

掘削撤去
V=46.5m³/m

アンカー併用吹付法枠計画平面図

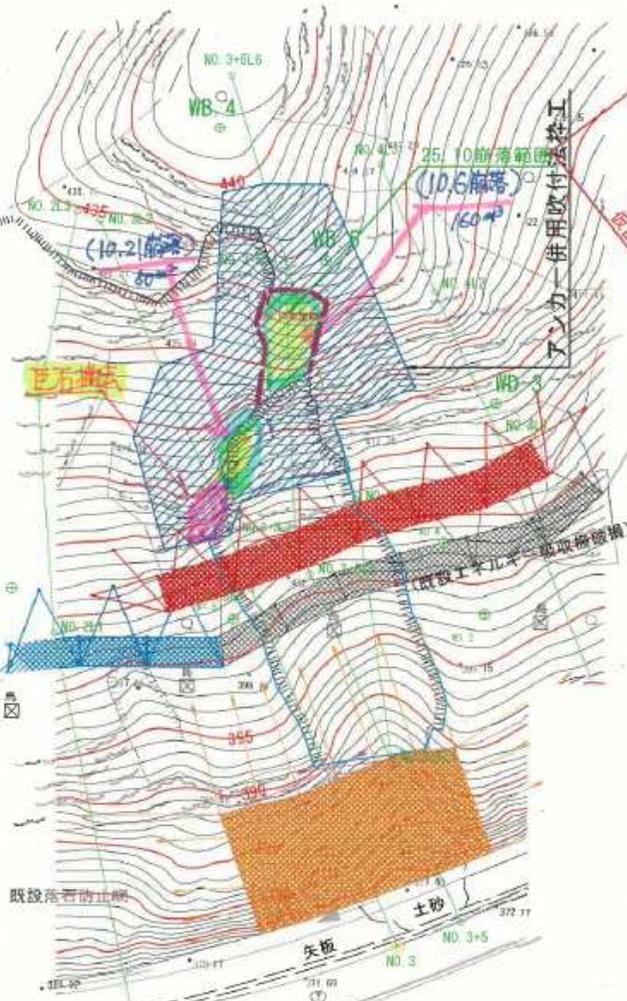
S=1:200

アンカー付吹付法枠
(新規設計)

高エネルギー吸収型落石防護柵
(類似設計・R6設計の見直し)

吹付法枠
(類似設計)

ポケット式落石防護網
(新規設計)



UAVLレーザー測量
A=1,200m²
(20m × 60m)

掘削撤去
V=26m³

巨石撤去

変更 10.27

地区名	事業工区
図名	アンカー併用吹付法枠計画図
位置	鳥取県佐治町院際
縮尺	表示 単位
図号	全 業中の内
令和	年度施行 意取標
鳥取県土木整備事務所	

業務名：国道482号道路災害防除工事「測量及び修正設計業務委託」

特記仕様書

第1(目的・主旨)

当事業は、令和6年3月末に発生した斜面上部の岩盤崩落を起因とした土砂崩落が現道を塞いだことを受け、法面保護と既設落石対策施設の復旧を目的に着手したものである。

ところが、昨年10月、工事着手の準備中に2度にわたる斜面崩落が発生し、不安定な巨石も確認されたため、斜面安全掘削工法(SSD工法)により、緊急的に不安定な巨石等を撤去するなど、当初の工事計画を大幅に見直すことが必要になった。

本業務は、工事着手前の想定していた斜面の状況より、斜面がもろ不安定であること、また緊急工事にて地形も変わったため、改めて測量と現地調査を踏まえた法面工の設計と落石対策工の補修設計を行うものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」、(<https://www.pref.tottori.lg.jp/45149.htm>)によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 ・UAVレーザ測量 A=1,200㎡ 設計業務 ・法面工詳細設計 2箇所 ・落石対策工 2箇所
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。 (貸与予定) R6 国道 482 号(尾際工区)斜面对策「測量設計業務委託」
追加				関係官公庁への手続き等		(関係官公庁への手続き状況を記載する。) 関係官公庁等への手続き状況は以下のとおりである。 なお、これら以外の機関と協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。 -国立公園管理者と、構造等について未協議である。 -河川管理者と占用等について未協議である。 -水路付替について、管理者と未協議である。 -砂防指定地内の占用等について未協議である。 -保安林解除について未協議である。(隣接地) -接続する国道管理者と、形状変更について未協議である。 -埋蔵文化財について、町教育委員会と協議済みである。
追加	1			地元関係者との交渉等		・業務期間内に事業説明会を行うこととしており、その結果を設計に反映させる必要があるため、調査職員に協議すること。 ・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				成果物の提出		<p>成果物は、下記のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書(紙媒体)1部 ・図面(A3縮小版)1部 ・電子媒体2部 <p>(CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等)</p> <p>オンライン電子納品の場合は、「電子媒体」及び「紙媒体」の提出は不要。</p> <p>また、本業務は、電子納品対象業務であり、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。</p>
追加				疑義等		<p>業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。</p>
追加				労働環境の改善に向けた取組		<p>本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。</p> <p>受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gjutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。</p>
追加				遠隔臨場		<p>当業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。</p>
追加				設計変更等取扱要領		<p>設計変更等については、https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。</p>
追加				情報共有システム		<p>情報共有システムを利用すること。</p> <p>ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。</p> <p>情報共有システムの利用に当たっては、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。</p>
追加				オンライン電子納品		<p>当業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。</p>
追加				BIM/CIM適用		<p>【受注者希望型の場合】</p> <p>業務はBIM/CIM適用対象である。BIM/CIM適用を希望する場合は https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htm に載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領」によること。</p>
追加				担当技術者の実施状況報告書		<p>「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm)第7条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は3人までとする。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。
追加				前払金等		本件業務の前払金又は部分払の請求は、令和8年4月1日以降に行うこと。

【 測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		<p>当業務は測量法の公共測量に該当する。</p> <p>調査職員が、測量法第 36 条(実施計画書の提出)の提出及び第 14 条(実施の公示)の通知等を行うので、受注者は、調査職員から指示があるまで現地着手することができない。</p> <p>ただし、これにより難しい場合は、調査職員と協議すること。</p>
	1		108	現場代理人	3	<p>資格要件は調達公告による。</p>
	1		109	主任技術者	3	<p>資格要件は調達公告による。</p>
	1		110	照査技術者	1	<p>本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。</p> <p>なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書(及び別添)中の「測量チェックマニュアル(案)」及び、調査職員の指示によること。</p>
					3	<p>資格要件は調達公告による。</p>
	1		113	打合せ等	2 5	<p>本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、1回を予定している。</p> <p>・当初・中間・成果納品時</p> <p>なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。</p>
	1		116	関係官公庁への手続き等		<p>受注者は、測量業務の実施に当たっては、発注者が行う測量法に規定する公共測量に係る諸手続等、関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。</p> <p>また、受注者は、測量業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。</p> <p>受注者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を調査職員に報告し協議するものとする。</p> <p>受注者は、測量法第 14 条(実施の公示)、第 21 条(永久標識及び一時標識に関する通知)、第 23 条(永久標識及び一時標識の移転、撤去及び廃棄)、第 36 条(実施計画書の提出)、第 37 条(公共測定の表示等)、第 40 条(測量成果の提出)等の手続きに必要な資料を作成し調査職員に提出しなければならない。</p> <p>調査職員が作業規程の準則第 15 条に基づく測量成果検定の実施を指示した場合、受注者は、測量成果検定を受けるものとする。</p>

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。 ・当初・中間・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	1		1117	関連法令及び条例の遵守		森林法に基づき、計画上、森林伐採が見込まれることが判明した場合、調査職員が県林務担当機関に伐採範囲事前協議を行う必要があるため、伐採範囲を示した図面を作成の上、調査職員に提出すること。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/332527/chirashi_kouji.pdf
1	2		1201	使用する技術基準等		最新の技術基準及び参考図書に加えて、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を用いて業務の実施にあたるものとする。
1	2		1209	設計業務の条件	1	【設計条件】 設計条件は、初回打合せ時に確認することとする。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
					11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
1	2		1211	設計業務の成果	1 (4)	設計図面、数量計算書は、暫定、完成計画ごとに取りまとめること。 現場進入路が狭く、資材搬入に当たり小型車(2トン積、4トン積)への積替え等が見込まれる場合は、数量計算書の中に「材料集計表(碎石・購入土等)」を追加作成すること。 材料集計表を作成する対象資材は、土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生碎石」に該当するものである。
追加				関係機関協議(資料作成)		予定なし
追加				施工計画		(共通仕様書で定められていないが、作成が必要な場合) 詳細設計時に必要となる施工計画については、調査職員と協議を行うこと。
追加				仮設設計		詳細設計時に必要となる仮設構造物詳細設計については、調査職員と協議を行うこと。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、十分配慮した設計とすること。

業務委託に関する協議書

業務名		位置		
受注者				
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
委託料	円			
協議事項				
上記のとおり協議します。		管理・主任技術者		
		令和 年 月 日		
承諾・指示の回答希望期限日	令和 年 月 日	左記日程を希望する理由		
受付確認課長補佐 (主任調査員) 印				
回答理由				
概算増減額	約 千円 増・減			
上記のとおり (承諾・指示) してよろしいか伺います。				
令和 年 月 日				
所長	副所長	課長	合議	調査職員
上記のとおり (承諾・再協議) します。				調査職員
令和 年 月 日				
(上記のとおり承諾・別添のとおり再協議) します。				管理・主任技術者
令和 年 月 日				